

Monet (モネ) のメンバーに登録される方には、以下の事項をお約束いただきます。

必ず最後までお読みになったうえで会員登録をしてください。

定義

- **Monet** (モネ) とはみかんコミュニケーションズが提供するインターネット上のネットワークサービスのことで、**Monet** の運営はみかんコミュニケーションズが行います。
- メンバーとは本メンバー規約を承諾して **Monet** に登録を申請し、みかんコミュニケーションズがこれを承認した方のことです。

メンバー登録

- 長崎県にお住まいの女性なら、どなたでも登録できますが、みかんコミュニケーションズが不適当と判断した場合には入会の承認を行わないことがあります。
- メンバーは登録の時点で本規約の内容を承諾しているものとみなし、本規約を遵守するものとします。
- メンバーは登録フォームに記入していただく登録事項のすべてにおいて、偽りなく申告することとします。申告内容が事実と反する場合は、それが判明した時点で、みかんコミュニケーションズは、メンバーに事前に通知することなくメンバーの登録を取り消すことができるものとします。
- メンバーは、登録時の申告内容に何らかの変更があった場合は、すみやかに変更届出を行うこととします。
- ご登録いただいたメンバーにはみかんコミュニケーションズが承認を行った後にメンバーIDとパスワードを発行いたします。メンバーIDとパスワードの管理ならびに使用はメンバーの責任とします。これらは、メンバー本人が大切に保管するものとし、万一第三者にこれらを知られたことによって発生した問題について、みかんコミュニケーションズは一切責任を負いません。

退会

- 退会は、メンバー本人の意思によりいつでも自由にできます。退会申し出をみかんコミュニケーションズが受けた時点で、退会したものとなります。
- メンバーが、本規約のいずれかに違反し、みかんコミュニケーションズがこれを認めた場合、登録を削除し、自動的に退会したものとなります。

サービスの利用

- メンバーは、IDおよびパスワードにより、みかんコミュニケーションズの提供するサービスを受けることができます。ID、パスワードは、各自の責任において管理し、第三者に教えたり利用させたりしないでください。
- みかんコミュニケーションズの提供するサービス媒体を利用して営利的、宗教上、政治思想に關した活動を行うことを禁止します。
- メンバーは、みかんコミュニケーションズの提供するサービスを通じて入手した情報を複製、転載、販売、出版その他私的利用目的の範囲を超えて使用することはできません。
- メンバーがみかんコミュニケーションズの提供するサービスに関連して発信する情報の内容に関しては、発信した本人が責任を負うものとし、みかんコミュニケーションズは一切の責任を負いかねます。

業務遂行

- みかんコミュニケーションズは、下記以外の理由でメンバーを特定するような個人情報を第三者に開示しません。
 - (1)事務管理業務のため
 - (2)みかんコミュニケーションズの顧客に対する身元証明
 - (3)メンバーの事前承諾を受けた情報
 - (4)法により開示義務があった場合
- メンバーは業務を行う権利を第三者に譲渡しないものとします。また、病気、不慮の事故、親類等の不幸など不測の事態を除き、業務を途中放棄することはできません。なお、万一不測の事態が発生した場合には迅速にその旨をみかんコミュニケーションズへ連絡するものとします。
- みかんコミュニケーションズは、各種業務の遂行のため必要な事柄を別途業務規定として定めることができ、メンバーはみかんコミュニケーションズの委託する業務の遂行にあたり、これを遵守するものとします。

- メンバーはみかんコミュニケーションズによる業務委託を受けていない場合においても、次の義務を果たすよう努めるものとします。
 - (1)みかんコミュニケーションズからの連絡への対応
 - (2)業務の遂行に適した環境の整備
 - (3)その他みかんコミュニケーションズが指定する事柄
- 業務遂行により発生する著作権その他知的所有権法上の権利は、別途業務規定として定めのない限り、みかんコミュニケーションズに帰属するものとします。
- 業務上必要となる機器、ソフトウェア、通信回線などの整備等に係る費用及び電話・FAX等の通信費をはじめとする他のいかなる費用もお支払いしません。
- みかんコミュニケーションズおよびメンバーは、本規約に基づく業務の遂行上知り得た情報及び調査内容を秘密にしなければなりません。
- みかんコミュニケーションズは、業務上発生したメンバーの損害について、一切の賠償の責任を負いません。また、メンバーが業務上他人に損害を与えた場合、当事者は自己の責任において解決を図るものとし、みかんコミュニケーションズは一切の責任を負いません。

謝礼

- みかんコミュニケーションズは、メンバーへのアンケート調査において、回答期限までに受け取った、調査対象者本人による、もれがなく誠意のある回答に対して謝礼を支払います。謝礼はポイントとして発行され、メンバーは、500ポイントを最低単位とし、同額のみかんコミュニケーションズ指定の商品券等に交換できます。みかんコミュニケーションズは、メンバーが積み立てたポイント（以下、「積立ポイント」といいます）を年1回（3月）みかんコミュニケーションズが定めるポイント交換申請期間において、メンバーよりポイント交換申請があった場合に限り、原則として4月末日までに、郵送にて商品券等を発送いたします。
- みかんコミュニケーションズによる委託業務については、別途業務規定の定めにしたがって、報酬（現金等）をお支払いいたします。謝礼や報酬として受け取った商品券や現金等はメンバー本人の所得となります。必要に応じて税務署への申告が必要になりますので、ご注意ください。ポイントの交換申請、及び当選による商品券等の発送先は、みかんコミュニケーションズに登録されている住所へのみ発送するものとします。登録情報の不備が原因で商品券等が不着になった場合、再発送は行いません。
- メンバーの退会時において、積立ポイントが500ポイントに達していない場合、またはメンバーがポイントの交換申請をしなかった場合は、その時点でメンバーのポイントは消滅することとします。みかんコミュニケーションズがメンバーの登録削除をする場合には、メンバーに事前に通知することなくポイントは消滅することとします。
- 積立ポイントの有効期限は、発行日の翌年の3月末日とします。ポイント有効期限内にポイントが500ポイントに達していない場合や、メンバーがポイントの交換申請をしなかった場合は、みかんコミュニケーションズが定めるポイント繰越し更新期間において、更新手続きをすることにより、翌有効期限のポイントに繰越し合算することができます。有効期限内に商品券等と交換せず、またポイント繰越し更新期間に更新手続きをしなかったポイントは失効します。
- 応募、または調査の回答は指定された期限を守ってください。期限以降で無効となった、またはWEBにおいては期間中であってもアクセスできなかった場合等のメンバーの苦情等は一切受け付けられないこととし、謝礼は発生しないこととします。

メンバーから提供された情報について

- メンバーの登録情報はみかんコミュニケーションズが所有するものとします。メンバーの登録情報に関して、本人と特定することができない情報に関しては、メンバーに事前に承諾なく開示されることがあります。但し、メンバー個人と特定できる情報の開示（氏名、生年月日、住所、電話番号、e-mailアドレス等）については必ず事前に本人の承諾を要するものとします。

- メンバーは、みかんコミュニケーションズが「メンバーから提供された情報内容」を、みかんコミュニケーションズの編集または発行、発売するものに転載することを了承するものとします。また、この場合の著作権はみかんコミュニケーションズが所有するものとします。
- みかんコミュニケーションズは、メンバーがみかんコミュニケーションズに提供する情報または文章を、メンバーに事前に通知することなく、当該情報または文章を、修正・削除することができます。
- みかんコミュニケーションズは、サービスの利用に関して、または本規約に従いみかんコミュニケーションズが行った行為により、メンバーが直接又は間接的に被り得る損害に対して、一切の責任を負いません。メンバーは、このような損害に対して、みかんコミュニケーションズに対し、一切の請求を行わないものとします。
- みかんコミュニケーションズの提供するサービスの利用に際して、メンバー間またはメンバーと第三者との間で、何らかの紛争が発生した場合、関係者がその責任において解決を図り、みかんコミュニケーションズには一切の損害を与えないこととします。

禁止行為

- メンバーは *Monet* において以下の行為を行ってはいけません。
 - (1)他のメンバー及び第三者にメンバーIDを教えたり利用させたりする行為
 - (2)みかんコミュニケーションズ及び他のメンバー及び第三者の著作権、その他の知的所有権、財産、肖像権、プライバシーを侵害する行為
 - (3)みかんコミュニケーションズ及び他のメンバー及び第三者を誹謗、中傷、名誉を毀損したり不利益を及ぼす行為
 - (4)犯罪的行為に結びつく行為および公序良俗に反する行為
 - (5)選挙運動、政治的思想活動、宗教の勧誘またはこれらに類似する行為
 - (6)ウイルスや有害なコンピュータプログラムを送信したり書き込む行為
 - (7)営業活動、営利を目的とした情報提供活動を行う行為
 - (8)みかんコミュニケーションズの運営を妨げ、或はみかんコミュニケーションズの信頼を毀損するような行為、またはその恐れのある行為
 - (9)みかんコミュニケーションズの提供するサービス内容や情報等を改ざんする行為
 - (10)許可なく掲示板やメーリングリスト等の不特定多数に対し、他のメンバー及び第三者への勧誘をする行為
 - (11)法律、法令に違反する行為
 - (12)その他、みかんコミュニケーションズがメンバーの行為として不適切であると認めた行為

上記いずれかの項目に該当する行為を認めた場合は、みかんコミュニケーションズは、当該メンバーに事前に通知することなく、サービスの提供を一時中止、またはメンバーの登録を削除できるものとします。また、その行為によりみかんコミュニケーションズが損害を受けた場合にはそのメンバーに対し、損害賠償を請求することができます。

免責

- みかんコミュニケーションズは、メンバー向けに提供するサービスについて、メンバーに対し、その完全性、確実性、有用性を含め、いっさいの保証はしません。

損害賠償

- メンバーは、みかんコミュニケーションズの提供するサービスに関連し、みかんコミュニケーションズ又は第三者に損害を与えた場合、その相手方に対し法的な責任と損害賠償の責任を負うものとします。

サービスの変更・中断・停止

- みかんコミュニケーションズは、メンバーへの事前の通知なくして、メンバー向けのサービスの変更または一時的な中断を行うことがあり、メンバーはこれを承諾します。
- みかんコミュニケーションズは、以下に該当する場合、メンバーの承諾を得ることなくみかんコミュニケーションズの行っているサービスの一部もしくは全部を変更または中断、停止する場合があります。
 - (1)みかんコミュニケーションズのシステムの更新、認証システムの変更及び定期保守ならびに緊急事態の場合
 - (2)火災、停電、天災等の不可抗力により、サービスの継続が困難になった場合
 - (3)その他不測の事態に伴い、みかんコミュニケーションズがサービスの継続が困難であると判断した場合

本規約の変更

- みかんコミュニケーションズは、メンバーの了承を得ることなく、本規約の内容を変更及び更新できるものとします。変更の内容については *Monet* のホームページ上に表示し、1ヶ月を経た時点で、全てのメンバーが了承したものとみなします。

紛争解決

- 万一、本規約に定めていない事項、または本規約に関する疑義が生じた場合には、関係者は誠意をもって協議により解決するものとします。ただし、やむを得ず訴訟の必要が生じた場合の管轄裁判所は長崎地方裁判所とします。

本規約は平成15年4月1日より施行いたします。

以上の事項に同意される方は次頁の登録フォームにご記入の上、郵送またはFAXにて下記まで送付ください。

みかんコミュニケーションズ

〒850-0022 長崎市馬町21-1
長崎市ベンチャー企業支援センター103号

電話 / 095-811-4430

FAX / 095-811-4304